

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
【電話番号】	03-5465-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 今坂 るみ
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
【電話番号】	03-5465-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 今坂 るみ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間	第9期
会計期間	自平成20年 6月1日 至平成20年 11月30日	自平成21年 6月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 6月1日 至平成21年 5月31日
売上高 (千円)	374,130	560,593	175,586	268,437	1,155,973
経常損失 ( ) (千円)	444,264	58,802	268,843	21,116	288,872
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	503,714	90,351	293,154	36,977	392,009
純資産額 (千円)	-	-	292,690	339,258	419,777
総資産額 (千円)	-	-	714,641	842,770	875,030
1株当たり純資産額 (円)	-	-	14,067.05	15,027.63	19,723.77
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 ( ) (円)	25,228.63	4,576.38	14,794.60	1,871.16	19,753.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	38.8	35.2	44.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	283,654	467	-	-	278,747
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,749	44,039	-	-	16,628
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,087	45,536	-	-	101,578
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	-	266,321	443,783	450,512
従業員数(人)	-	-	106	130	132

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含めておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	130
---------	-----

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．連結子会社は提出会社の代表取締役社長が兼任しているのみであり、従業員はおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	130
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。但し、当社及び連結子会社はオンラインゲームを営んでおり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行っているため、全社共通として記載しております。

事業の種類	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	前年同四半期比(%)
全社共通(千円)	268,437	152.9
合計(千円)	268,437	152.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
WindySoft Co.,Ltd.	70,394	40.1	62,246	23.2
Gamania DigitalEntertainment Co., Ltd.	20,151	11.5	21,715	8.1
Shanghai Shanda Networking Development Co.,Ltd.	18,093	10.3	13,855	5.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 第2四半期連結会計期間において、下記「(2) 継続企業の前提に関する重要事象等について」の他に新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### (2) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象(以下「重要事象等」という。)が発生いたしました。

当第2四半期連結会計期間においても、重要な営業損失、経常損失、四半期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、かつ、継続的な営業損失を計上したことによって、重要事象等が存在しております。

当該状況を解消し、また改善するための対応策については、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (9) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおりです。

以上のように、当第2四半期連結会計期間においては継続企業の前提に関する重要事象等は存在しているものの、既の実施している施策を含む効果的かつ実行可能な対応を行うことにより、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、2008年秋からの世界的な金融不安を背景とした景気の低迷が続いており、平成21年春先以降において積極的な景気対策により一度は景況感に改善が見られたものの、依然として輸出産業や国内産業の収益は圧迫され、設備投資の減少や雇用情勢の悪化、個人消費の不振は続き、景気の自立的回復は不透明な状況であります。

わが国のゲーム業界においては、現在、オンラインゲームユーザー数は伸びているものの市場の発展は足踏み状態となっております。一方で、コミュニティサービスに着眼したタイプのネットワークゲームが出現し、活況を呈するなど、我が国のゲーム業界は今後様々な拡大の可能性を秘めているものと考えられます。

このような経済状況のもとで当社グループは、創業時から一貫して単独で国際競争力のあるオンラインゲームの開発を続け、日々変化するユーザーの志向を反映したゲーム性の追求だけでなく、当社グループ開発のゲームタイトルを複数プラットフォームで展開し、国内はもとより海外各国の運営会社との協力関係を深めながら、日本を含め広く17カ国地域のユーザーの皆様へ魅力あるゲームを楽しんでいただいております。

当第2四半期連結会計期間には、新規タイトル『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』のアジア各国におけるサービス開始に向けて運営会社と協議を重ね、準備を進めてまいりました。また、連結子会社であるCyberStep Communications, Inc.においても、北米での自社運営を拡大すべく課金インフラの整備、現在運営している2タイトル『SplashFighters』『HolyBeast Online』に続く新たなゲームタイトル投入の準備をいたしました。

日本国内での自社運営は、前連結会計年度においてサービスを開始した『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』が、当第2四半期連結会計期間においてもユーザーの皆様から引続き高い評価を頂いております。

しかしながら既存ゲームタイトルはロングヒットではあるものの主にアジア市場においては売上が頭打ち傾向にあるだけでなく、予想を遙かに上回る円高が進行し、ロイヤリティー売上が影響を受けました。また、世界的な経済環境の悪化等の理由により、各国で当社グループ開発の新ゲームタイトルの正式サービス開始が遅れており、当第2四半期連結会計期間において予定していたライセンス料売上の計上が行えませんでした。この結果、当第2四半期連結会計期間においては、ロイヤリティー売上高は114百万円(前年同期比8.8%減)、自社運営売上高は153百万円(前年同期比210.0%増)、合計で268百万円(前年同期比52.9%増)となりました。

これに対し、費用面では、コスト統制を強化しつつ、当下期に予定されている各国での新規タイトルのサービス開始に向けて人的・物的投資を積極的に行い、営業損失15百万円(前年同期比94.1%減)、経常損失21百万円(前年同期比92.1%減)、税金等調整前四半期純損失21百万円(前年同期比92.2%減)となりました。

海外からのロイヤリティー収入及び入金ライセンス料にかかる外国税額について控除しきれない金額が発生し、法人税等を15百万円(前年同期比31.4%減)計上し、最終的に四半期純損失は36百万円(前年同期比87.4%減)となりました。

当社グループはオンラインゲーム事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がないため、事業の種類別セグメントの記載をしておりません。

また、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの業績は記載を省略しております。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ32百万円減少し、842百万円となりました。これは主に、未収消費税の減少11百万円、減価償却等による固定資産の減少19百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ48百万円増加し、503百万円となりました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ80百万円減少し、339百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少93百万円と、新株予約権の増加11百万円によるものであります。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ34百万円増加し、443百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の営業活動におけるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前四半期純損失の計上21百万円、減価償却費の計上7百万円、株式報酬費用の計上6百万円、前受金の増加21百万円、未払費用の減少8百万円、法人税等の支払額14百万円などにより、6百万円の支出となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の投資活動におけるキャッシュ・フローに重要な増減はありません。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の財務活動におけるキャッシュ・フローは、主として長期借入金の借入による収入50百万円、長期借入金の返済による支出2百万円などにより、47百万円の収入となりました。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

A. 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、d. 買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

B. 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主の皆様が長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、今般決定しました上記Aの会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

企業価値向上への取組み

当社は、Network, Entertainment, Communicationを融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。ライセンス供与先である世界各国の運営会社と綿密な連携をとりながら、各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切であります。当社は未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、自社開発のゲームタイトルのライセンス供与をすでに進出済みの各国に加え、他の国や地域へ進めること、新しいゲームタイトルの開発を進めること、自社運営サービスの規模拡大を推進しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置付けております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

）取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくた

め、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。

）当社は資本金5億円未満ではありますが、監査役会設置会社であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役は、3名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

#### C. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、大規模買付行為に関する情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を独立した外部専門家（公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上または確保に合致すると考え、以下の内容の大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述Aの基本方針の内容に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

#### D. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的とするものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、上記Cに記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

当該取組みが当該株式会社の株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランにつきましては、平成19年7月27日開催の取締役会においてその導入を決議し、平成19年8月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様からご賛同をいただきました。

本プランの有効期間は、平成22年8月開催予定の当社定時株主総会の終結時までであり、また、その有効期間の満了前であっても、i) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または、ii) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。したがって、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

当該取組みが当該株式会社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じて独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

各独立委員は、独立委員会における審議及び決議においては、専ら当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならないとしております。

#### (6) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は30百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (7) 目標とする経営指標

当社グループでは、収益力を計る指標として売上高経常利益率を重視すると共に、株主価値向上のために1株当たり当期純利益（EPS）を重要な経営指標として位置づけております。

当第2四半期連結会計期間の売上高経常利益率は7.9%、売上高は268百万円であります。

オンラインゲーム業界の競争に勝ち抜く為には、同業他社に負けない程度の規模まで早期に拡大し、加えて安定した経常利益率を確保する必要があると考えております。経常利益率は30%、EPSは10,000円を下回らないことを目標に事業の拡大に努めたいと考えております。

#### (8) 中長期的な会社の経営戦略

企業が持続的に成長し、その企業価値を高めていく為には、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追及することが大切であります。当社グループは未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながら企業規模を拡大させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループオンラインゲームの認知度を高めるべくライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながら新規ゲームタイトル『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』がヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を生かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続して続けることなどを着実に実行してまいります。

#### (9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (2) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在すると考えております。当該状況を解消し、また改善するための対応策として、営業キャッシュ・フローの改善に向けた以下の対応策を実施してまいりました。

- ・ 外部委託業者に対する新規の発注を控え、オンラインゲームの製作に注力することにより会社全体としての開発コストを抑制し、オンラインゲームの内容の充実と収益力向上を図る
- ・ 販促費を収益力に見合った水準に適正化し、これまでの日本国内での自社運営で培った社内ノウハウを活かしながら最大効率化を目指す
- ・ 中途採用などの採用計画を抜本的に見直し、同時に現社員の業務最適化を図る等により、人件費および外部委託費を抑制する
- ・ 海外運営会社と協力体制を強化し海外での新規タイトル有料化スケジュールを早期に明確化し、ライセンス料収入を確実に計上する
- ・ 取引金融機関との間で必要な借入極度枠を設定する等、資金調達を行うことを通じ、手許資金の安定化・財務基盤の強化に努める

上記対応策への取り組みを継続し、支出を抑制しながら効率的な事業活動を行い、かつ、当社グループ開発の新規オンラインゲームの各国・地域での立ち上げを着実に進め、ロイヤリティー等の収入を確保すると同時に、日本国内、北米における自社運営の収益力をさらに高めることにより、損益及び営業キャッシュ・フローは改善する見込となっております。

当社グループの、質の高いエンターテインメントとしてのオンラインゲームを、日本を含めた世界各国にライセンスしてきた技術力と運営実績という強みを活かし、今後も事業拡大を図り業績の向上に注力してまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の新設等はありません。

重要な設備の除却等

当第2四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000
計	84,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,755	21,755	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1、2、3
計	21,755	21,755	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 当社は単元株制度は採用しておりません。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年11月26日開催の臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000
新株予約権の行使期間	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、または使用人たる地位にあること。 権利者が行使期間到来後に死亡した場合は、相続人が新株引受権を相続する。 その他の条件は、本総会および新株引受権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株引受権付与後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合、行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る価格をもって普通株式に転換できる証券または普通株式の引受権を有する証券を発行する場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

2. 新株引受権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株引受権の数を減じております。
3. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年4月30日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成15年4月30日に発行した第1回新株予約権（ストック・オプション）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年12月19日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成15年12月19日に発行した第5回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月20日から 平成22年12月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 = 
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当り発行} \cdot \text{処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年5月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成16年5月26日に発行した第7回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年5月27日から 平成23年5月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年5月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成16年5月26日に発行した第8回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年5月27日から 平成22年5月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年12月21日開催の臨時株主総会決議及び平成16年12月1日開催の取締役会決議に基づき平成16年12月21日に発行した第9回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成23年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。  
 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。  
 (コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年11月15日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月15日に発行した第14回  
 新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000
新株予約権の行使期間	平成19年11月16日から 平成24年11月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する  
 「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に  
 定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月24日開催の定時株主総会決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づき平成19年9月19日に発行した第15回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118,609
新株予約権の行使期間	平成22年9月20日から 平成29年8月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118,609 資本組入額 59,305
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

平成19年8月24日開催の定時株主総会決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づき平成19年9月19日に発行した第16回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118,609
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日から 平成25年8月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118,609 資本組入額 59,305
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

平成20年8月22日開催の定時株主総会決議及び平成20年9月17日開催の取締役会決議に基づき平成20年10月3日に発行した第17回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,965
新株予約権の行使期間	平成22年10月4日から 平成26年10月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,965 資本組入額 36,483
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、または、当社と顧問契約を締結していること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年9月1日～平成21年11月30日	-	21,755	-	334,895	-	324,895

(5) 【大株主の状況】

平成21年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 類	東京都渋谷区	6,147	28.26
サイバーステップ株式会社	東京都渋谷区笹塚1-48-3	1,993	9.16
大和田 豊	東京都昭島市	1,490	6.85
武内 重親	東京都杉並区	1,284	5.90
浅原 慎之輔	神奈川県藤沢市	1,030	4.73
小川 雄介	東京都多摩市	250	1.15
中西 隆二	福岡県久留米市	217	1.00
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	175	0.81
栗田 英明	東京都世田谷区	168	0.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	157	0.72
計	-	12,911	59.35

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,993	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,762	19,762	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,755	-	-
総株主の議決権	-	19,762	-

【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サイバーステップ株式会社	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号	1,993	-	1,993	9.16
計	-	1,993	-	1,993	9.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	56,200	58,500	49,950	47,900	42,150	27,300
最低(円)	33,200	37,400	44,100	42,300	25,480	20,710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 544,329	3 511,119
売掛金	99,493	136,947
原材料及び貯蔵品	326	548
その他	21,906	30,327
流動資産合計	666,056	678,943
固定資産		
有形固定資産	1 61,144	1 76,126
無形固定資産		
その他	8,893	10,799
無形固定資産合計	8,893	10,799
投資その他の資産		
保証金	96,557	3 97,311
その他	10,118	11,850
投資その他の資産合計	106,675	109,161
固定資産合計	176,713	196,086
資産合計	842,770	875,030
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,115	2,779
短期借入金	2 60,000	2 60,000
1年内返済予定の長期借入金	15,144	8,004
未払法人税等	6,207	9,136
前受金	276,665	254,371
その他	35,122	50,298
流動負債合計	395,254	384,590
固定負債		
長期借入金	108,258	70,662
固定負債合計	108,258	70,662
負債合計	503,512	455,252
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	334,895	334,895
資本剰余金	324,895	324,895
利益剰余金	143,242	49,364
自己株式	215,579	219,906
株主資本合計	300,967	390,519
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	3,991	1,527
評価・換算差額等合計	3,991	1,527
新株予約権	42,281	30,785
純資産合計	339,258	419,777
負債純資産合計	842,770	875,030

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
売上高	374,130	560,593
売上原価	88,624	200,359
売上総利益	285,505	360,233
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 721,066	<sub>1</sub> 409,807
営業損失( )	435,560	49,573
営業外収益		
受取利息	599	184
還付加算金	349	69
その他	458	6
営業外収益合計	1,407	260
営業外費用		
為替差損	9,647	7,361
その他	463	2,127
営業外費用合計	10,110	9,488
経常損失( )	444,264	58,802
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,280
特別利益合計	-	2,280
特別損失		
固定資産売却損	-	<sub>2</sub> 1,440
固定資産除却損	<sub>3</sub> 1,276	<sub>3</sub> 87
特別損失合計	1,276	1,528
税金等調整前四半期純損失( )	445,541	58,049
法人税、住民税及び事業税	58,173	32,301
法人税等合計	58,173	32,301
四半期純損失( )	503,714	90,351

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	175,586	268,437
売上原価	49,476	98,859
売上総利益	126,109	169,577
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 383,121	<sup>1</sup> 184,729
営業損失( )	257,011	15,151
営業外収益		
受取利息	35	58
還付加算金	349	36
その他	321	6
営業外収益合計	706	101
営業外費用		
為替差損	12,373	4,908
その他	165	1,157
営業外費用合計	12,538	6,066
経常損失( )	268,843	21,116
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 1,174	-
特別損失合計	1,174	-
税金等調整前四半期純損失( )	270,018	21,116
法人税、住民税及び事業税	23,136	15,861
法人税等合計	23,136	15,861
四半期純損失( )	293,154	36,977

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	445,541	58,049
減価償却費	18,845	15,275
長期前払費用償却額	2,538	2,538
株式報酬費用	8,278	13,777
新株予約権戻入益	-	2,280
受取利息	599	184
支払利息	-	1,535
為替差損益( は益)	10,351	5,694
固定資産売却損益( は益)	-	1,440
固定資産除却損	1,276	87
売上債権の増減額( は増加)	5,991	37,412
たな卸資産の増減額( は増加)	234	221
仕入債務の増減額( は減少)	8,797	598
前受金の増減額( は減少)	163,484	22,294
未払費用の増減額( は減少)	3,308	7,562
その他の資産の増減額( は増加)	747	7,035
その他の負債の増減額( は減少)	13,847	3,620
その他	369	-
小計	242,849	35,017
利息及び配当金の受取額	578	184
利息の支払額	-	1,891
法人税等の支払額	41,383	33,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,654	467
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	40,000
有形固定資産の取得による支出	53,417	1,113
無形固定資産の取得による支出	2,332	-
有形固定資産の売却による収入	-	692
その他	-	3,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,749	44,039
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	-	5,264
自己株式の取得による支出	37,087	-
ストックオプションの行使による収入	-	800
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,087	45,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,346	7,758
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	386,838	6,728
現金及び現金同等物の期首残高	630,265	450,512
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	22,894	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	266,321	443,783

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	提出会社は、有形固定資産の償却方法として定率法を採用しているため、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 75,651千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 63,259千円
2 当座借越 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座借越極度枠 100,000千円 借入実行残高 60,000千円 差引額 40,000千円	2 当座借越 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座借越極度枠 140,000千円 借入実行残高 60,000千円 差引額 80,000千円
3 担保資産 担保に供している資産で、かつ、企業集団の事業の運営において重要なものについて、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動があります。 当第2四半期連結会計期間末における担保資産は下記のとおりであります 定期預金 100,000千円	3 担保資産 定期預金 60,000千円 保証金 96,303千円 計 156,303千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 222,331千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 98,223千円
2	2 固定資産売却損 建物 1,085千円 工具、器具及び備品 61千円 車両運搬具 293千円 合計 1,440千円
3 固定資産除却損は、工具器具及び備品1,276千円であります。	3 固定資産除却損は、工具器具及び備品87千円であります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 117,723千円 販売促進費 93,757千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 47,283千円
2 固定資産除却損は、工具器具及び備品1,174千円であります。	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 376,898	現金及び預金勘定 544,329
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 110,577	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 60,545
現金及び現金同等物 266,321	預け入れ期間が3ヶ月を超えない定期預金(担保資産) 40,000
	現金及び現金同等物 443,783

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,755株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,993株

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 42,281千円

(注)当第2四半期連結会計期間末において権利行使期間の初日が到来していないものは28,477千円です。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

当社グループはオンラインゲーム事業を営んでおり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行っております。当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年9月1日 至平成20年11月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	125,855	206	126,062
連結売上高（千円）	-	-	175,586
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	71.7	0.1	71.8

当第2四半期連結会計期間（自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	113,832	5,375	119,208
連結売上高（千円）	-	-	268,437
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	42.4	2.0	44.4

前第2四半期連結累計期間（自平成20年6月1日 至平成20年11月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	282,105	327	282,432
連結売上高（千円）	-	-	374,130
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	75.4	0.1	75.5

当第2四半期連結累計期間（自平成21年6月1日 至平成21年11月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	243,609	8,720	252,329
連結売上高（千円）	-	-	560,593
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	43.5	1.6	45.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) アジア...韓国、中国、台湾、タイ  
 (2) その他の地域...南米、北米、欧州  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	462千円
販売費及び一般管理費	<u>5,552千円</u>
計	<u>6,014千円</u>

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
1株当たり純資産額 15,027.63円	1株当たり純資産額 19,723.77円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 25,228.63円	1株当たり四半期純損失金額( ) 4,576.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 -円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載していません。

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(千円)	503,714	90,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	503,714	90,351
期中平均株式数(株)	19,966	19,743

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 14,794.60円	1株当たり四半期純損失金額( ) 1,871.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 -円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載していません。

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(千円)	293,154	36,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	293,154	36,977
期中平均株式数(株)	19,815	19,762

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21年 1月 8日

サイバーステップ株式会社  
取締役会 御中

### 太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は当第2四半期連結累計期間において、重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しており、また、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローの計上により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は借入極度枠を設定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月12日

サイバーステップ株式会社  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。